

## 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について

- 1 事業目的 ※こども誰でも通園制度の実施に関する手引きより（こども家庭庁）  
すべてのこどもの育ちを応援し、すべての子育て家庭に対する支援を強化することは極めて重要であり、社会の様々な人が関わり、社会全体で子育てを支えることが求められています。こども誰でも通園制度は、こどもの成長の観点から、「すべてのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備する」ことを目的としています。
  - 2 事業内容  
月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位などで柔軟に利用できる通園給付です。対象となるのは、保育所等に通っていない0歳6か月から満3歳未満のこどもです。
  - 3 国の動向について
    - 令和5年度  
保育所の空き定員等を活用した未就園児の定期的な預かりモデル事業  
※ピッコロ子ども倶楽部桜木園で実施（R5.9.1～R6.3.31の期間で実施）
    - 令和6年度  
こども誰でも通園制度（仮称）の本格実施を見据えた試行的事業
    - 令和7年度  
地域子ども・子育て支援事業として法制化  
※県内の実施状況  
盛岡市（7月）、宮古市（公立8月、民間10月）、一関市（5月）、二戸市（8月）、奥州市（4月）、矢巾町（10月）、住田町（開始時期未定）
    - 令和8年度  
子ども・子育て支援法に基づく新たな支援給付として実施  
→ 令和8年度からは全ての自治体での実施が必須となります。
  - 4 実施内容（予定）
    - 対象者：保育所等に通っていない0歳6か月児～満3歳未満児
    - 利用時間：月10時間（上限）
    - 実施方法：一般型または余裕活用型  
一般型・・・保育所等の定員とは別にこども誰でも通園制度の定員を設けて受け入れを行うもの。  
余裕活用型・保育所等の空き定員の範囲内で受け入れを行うもの。
    - 実施施設：今後の調整により決定
    - 保護者負担：今後の調整により決定  
(R5年度のモデル事業：1日2,000円（1時間300円）、おやつ代1回140円、給食代1回370円）
- ※実施方法や実施施設、保護者負担については、協議の上決定していきます。

## 5 今後のスケジュール

令和8年4月からの事業開始に向けて、令和7年度中に実施施設を選定し認可する予定としています。

### 【事業開始までのフロー】

